



会員の声

『生き方の発見』

川島敏憲さんが、ながさき県北『地球村』の佐世保地区代表になりました。

この地球という惑星に生まれ、今日まで真剣に考えたことはなかった。そのようななか、高木善之さんの講演を聞くチャンスが友人が与えてくれました。自分自身、精神状態が良くなかった中で、話を聞いていたうちに、「そうなんだ」。自分なんだ、自分が変わることで……と。素直に心で受け止めることができ、終始感動し、これこそ有言実行しなければと聞く立場から角度を変えて自分のできることから始めていきます。何より私にとって大事なものは、新しい仲間との出逢いであり、また、今までと見方が違って来たこと、これこそ、生き方の発見です。そして、共に話し合い、行動し、楽しくやること。

今まで耕すことのなかった畑も、仲間と一緒にやれたから見事に野菜畑になりました。キュウリ・ナス・ピーマン・シントウ・ツルエンドウ・カボチャ……それからヒマワリ・コスモスが咲き始めています。すべて無化学肥料で、生ゴミを土に返しています。特にキュウリは子供のころ食べた味と同じで、感動です。

二十世紀も残りわずか。二十一世紀に向かって私たち人間としてどうあるべきか、これから物を育てる時代。地球規模で行動していかねばならないのではないのでしょうか。お互いに意識を高めあひながら自分たちのできることから始めていき、各講演会を実行しながら各イベント、研修なども積極的に一人でも大勢の方々の参加をしていただき、実のあるものにしていきたいと思います。

現実的に、自然破壊が進む中、紫外線もそのひとつです。曇り空でも痛かゆいことが肌に感じます。この素晴らしい地球を子供たちに、また、すべての生き物のためにも一人ひとりが現実を知り自分のできることから始め、九十九%不可能なものでも1%にすべてをかけたように思っています。これから急速にグリーンコンシューマが増えることを願っています。

とりが現実を知り自分のできることから始め、九十九%不可能なものでも1%にすべてをかけたように思っています。これから急速にグリーンコンシューマが増えることを願っています。

地球村の人々と出逢って

(川島敏憲)

人のであいいいものはいいですね。いろいろな人との出逢いは不思議な気がします。身近な事で言葉ではなく、頭で考えることではなく、心で受け止めることがしばしばあります。今の生活の中での一ページが、もし地球村の方々との出逢いがなければ、もっと違ったページの色で塗りあげていたでしょう。

草花を見たり、土いじりをしたり、かすらを編んだり、山登りをしたり、自然の中の遊びが幼い頃から大好きだった。偶然にも私の心の中がモヤモヤしている時に高木善之さんとの出逢いも、また、大きな心の動きでした。

いつも求めている事でもあった事を色々な角度から私たちに解りやすく話をしていただき、心のときめきを感じました。そして、心で受け止める事からということ。以前から声をかけてもらっていたのです。畑と一緒にしようという案に私は即答しました。もちろんOKです！不安と期待の中から生まれるものは、やがて自信に結びついて行くものだと信じて、自然の中からは学ぶ事は山程あると思えました。遊び心を十分に感じながら、今は畑とたわむれる事を楽しみに過ごしています。自然農法とやらを取り入れながら、たくましく育つて

様々な市民グループの活動紹介

講演会

吉野川の“元気”を全国へ!

お話 吉野川第十堰住民投票の会 代表 姫野 雅義さん

8月5日(日)午後6時半~9時

ブリックホール国際会議場(長崎市)

チケット 500円

主催 吉野川住民投票の話を聞く会

お世話係 原田 Tel 0957-36-2332

八幡 Tel 095-824-0254



(大野友子)

ね!と心をこめて種をまき、双葉から本葉になり、いつかおいしい実をつけてくれる事を信じて、太陽と大地のエネルギーをいっぱいもらって、野菜たちが顔をのぞかされてくれる事が活力源になって、自分自身の生活習慣の中で忘れかけていたものが蘇って(甦って)くるような気がします。これから先、一つ一つの出来事をどれほど深く味わえるかということ。自分の尺度に束縛されず歩いていけたら、本当の自分探しができると思っています。今からたくさんの方々に逢っていきける事に感謝し、喜びをかみしめ、いつか本当の意味での幸福になれる事を願っています。すべての人が。

様々な市民グループの活動紹介

『アサリ貝が法廷に!』ムツゴロウ裁判傍聴記

自然の生き物の声を人間が代弁する『自然の権利訴訟』。諫早の“ムツゴロウ裁判”が提訴されたのは1996年7月。その後1997年4月14日に諫早干潟干拓事業の通称“ギロチン”塩受け堤防が閉め切られた。このムツゴロウ裁判を一度は傍聴に行こうと思ひ、先日7月18日長崎地方裁判所へいってきました。『対立』のイメージがつきもの裁判ですが、そんな感覚が今回覆されてしまうほどの、感動的な裁判でした。マスコミはあまり報じていませんが、今回初めて人間以外の生き物が法廷に立ちました。それは、アサリがどれだけ浄化能力があるかの実験を時間中に行ったのです。アサリの入った海水と海水だけの容器を2つ用意し、その中に米のとぎ汁(有機物)を入れて、時間経過によってどう変化するかの実験でした。結果は見事にアサリが入っている容器の水がおよそ一時間後には透明になっていました。

人間の方は、証人尋問として、鹿児島大学理学部の佐藤正典助教授が初めての法廷という緊張感にもかかわらず、生態系の重要性について熱く語りました。その話は、地道な研究データに基づいた内容でありながら素人にも解りやすく、気がついたら一生懸命メモを取っている自分がいました。閉め切り前には自然の浄化のサイクル—生態系—が見事に調和していたということです。川から流れる生活廃水などの有機物(および珪藻類)が赤潮の原因となるわけですが、干潟では、ゴカイ・貝・アナジャコそしてムツゴロウがそれを吸収・濾過する役割をになっているのです。これは陸上の自然にたとえと「珪藻類=牧草」で「ムツゴロウ=牛」に相当するのです。しかし、これらフィルター役を担っている生き物たちが残っていると湾内の栄養は残るわけですが、それを抜き取る、重要な役割を持っているのが鳥や人間の昔からの営みである沿岸漁業というのがあって浄化のサイクルが成り立っているというのです。そしてこの

浄化能力は、人工的に行うには高度処理技術が必要になり莫大な施設・費用がかかってしまいます。この能力に関しては、アセスメントでは調査されていません。

また、湾内ではここにしかないたくさんの特産種が多く存在し、湾外の生き物にとっても産卵・哺育の場であり、それだけでも貴重な干潟であると証言されました。

今回の証人尋問は、「自然の権利」訴訟の核心部分であり、またOHPで図や写真を取り入れた証言だったので、傍聴にいったボクにとっては、法廷で争うという感じはまったくなく、干潟の重要性を再認識させられた勉強の場になりました。

今回は、被告側への反対尋問が10月18日に長崎地方裁判所で行われます。

「自然の権利」基金長崎発足

七月十八日、「自然の権利」基金長崎が発足しました。そして、翌日そのメンバーを中心とした県民九十人が、長崎県諫早湾の国営干拓事業に同県が公費を支出したのは、自然を破壊し県民の損失につながるとして、1999年度の県の支出およそ26億円の返還と2000年度の支出差し止めを求めて、県監査委員に監査請求をしました。

「自然の権利」基金は野生生物の研究や自然保護活動に長く携わってこられた小原秀雄氏を代表とし、弁護士やジャーナリストなどを理事としている環境NGOです。自然保護活動を応援するとともに、自然保護訴訟を進める環境NGOのために経済的支援を行っています。会員の会費がムツゴロウやアマミノクロウサギ、オオヒシクイ、ジュゴンなどの保護に役立ちます。

そして「自然の権利」基金長崎は、ムツゴロウ裁判の支援や「自然の権利」の学習会を予定しています。

「自然の権利」とは、自然の一員であるはずの人間が自然の立場に立って自然とともに生きることを考え、未来の子どもたちにかけがえのない自然環境を残すことでもあります。

また、イベントのお手伝いや科学的知識・翻訳などの専門を活かしたボランティアも募集しています。

お問い合わせ

長崎県南高来郡愛野町甲 4593-12

Tel 0957-36-0113 Fax 0957-36-1235

E-mail gata414@fsinet.or.jp

原田敬一郎

かなめ 諫早干潟保護活動の要、山下弘文氏の死

各マスコミが報じていたのでご存じの方も多いと思いますが、およそ30年、諫早干潟の調査研究、そして自然保護活動を続け、1998年、環境保護のノーベル賞ともいわれるゴールドマン環境賞を受賞。そして、同年米誌で環境保護に貢献した「地球のヒーロー」10人の1人にも選ばれた山下弘文氏が7月21日に亡くなりました。個人的には前記18日の裁判の時、すぐそばで傍聴し、いつものように会話を交わした直後の訃報だっただけに、突然のショックと、信じられないという気持ちと、彼を失った事によるこの先の活動の不安・くやしさとが交錯しています。集会やデモで、大きな声でアジェンダする姿は荒々しくも感じられましたが、妥協を許さない彼の姿勢のあらわれだったのでしょか。しかし、日常の彼は、いつも優しい笑みを浮かべ、知識や関りの深さに関係なく、どの人(青二才のボクなんかでも)にも真摯に接していた姿が思い浮かびます。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。(あかし やすゆき)